

2026年3月31日

都道府県加盟組織 御中

一般社団法人全国腎臓病協議会  
社会保障委員会

## 中東情勢に伴う医療関連物資等の供給動向について（第2報）

第1報に引き続き、その後公表された国の対応を取りまとめましたので、以下のとおりお知らせいたします。

令和8年3月31日に開催された「中東情勢に関する第2回関係閣僚会議」※1の経済産業省提出資料※2によると、サプライチェーン確保のため、次のような供給支援が行われています。

- ・3月14日（土）から、経済産業省において情報提供の受付を開始
- ・寄せられた情報や関係省庁からの供給要請を踏まえ、石油会社等と調整し、流通経路を開拓
- ・命に直結する医療分野について、厚生労働省と経済産業省の連携体制を整備。

これまでに調整した例としては、「新生児医療等に使用されるカテーテルの製造に必要な重油の供給」等があり、現在対応中の例としては、「透析回路用の医療用プラスチックや、手術中に使用する廃液容器」が挙げられています。

また、供給支援に向けた関係省庁との体制構築については、次の方針が示されています。

- ・国民の命と暮らしを守る観点から、総理の指示を踏まえ、工業のみならず、農業、医療等に関係するものも含め、サプライチェーン全体について対応方針を取りまとめること
- ・人命に関わるものを最優先に、個別の課題を迅速かつ丁寧に解決につなげていくこと

各省庁は、供給不足に係る情報を経済産業省に提供し、経済産業省が石油会社や石油製品会社等と調整の上、流通経路の開拓を進めることとされています。あわせて、厚生労働省においても、医療関連物資の安定供給に向けた対応を行うこととされています。対象例には「透析回路の医療用プラスチック」「手術中に使用する廃液容器」「医療用手袋、エプロン」などが示されています。

また、厚生労働省及び経済産業省が共同で「中東情勢に影響を受ける医薬品・医療機器・医療物資等の確保対策本部」※3を設置し、医療関連物資等の安定供給に向けた課題の分析及び対応策の検討を進めています。

以上のとおり、現時点では、国において医療関連物資等の安定供給に向けた対応が進められています。引き続き、安定した透析医療が継続して行われるよう、今後の動向を注視し、必要に応じて情報提供、必要な対応を行ってまいります。

※1 中東情勢に関する関係閣僚会議

<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/chyutoujyousei/index.html>

※2 経済産業省提出会議資料

「中東情勢を踏まえた燃料油・石油製品の安定供給確保」2026年3月31日

<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/chyutoujyousei/dai2/pdf/siryou2.pdf>

※3 中東情勢に影響を受ける医薬品・医療機器・医療物資等の確保対策本部を設置

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_72126.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_72126.html)